

年末の繁忙期が引き金に!? 冬は脳・心臓疾患の発症が増加

厚生労働省は、「トラックドライバーは年明けの寒い時期である1月～3月に脳・心臓疾患の発症率が増加する」との調査・分析結果を公表しました。事業者は、ドライバーに対して健康診断を受診させ、健康起因事故や過労死などを防止しなければなりません。

そこで今回は、ドライバーの健康管理に対する事業者の取り組みから、厳冬期に脳・心臓疾患発症率が高くなる理由やその防止法、健康起因事故防止に向けた国の動きについて紹介していきます。



適切な判断・対処で健康起因事故を防止

近年、ドライバーの健康起因事故件数が増加傾向にあります。運転中に万一、心筋梗塞などを発症してしまうと、運転が困難になり重大な事故を引き起こしかねません。

事業者は、定期健康診断による疾病の把握や乗務前点呼でドライバーの健康状態を確認し、乗務の可否を判断しなければなりません。また、右にあげた安全運行に支障を及ぼす恐れのある「一定の病気」の前兆がみられた場合、即座に医師の診断を受け、所見に応じた検査を受診させる必要があります。特に、脳や心臓疾患は重大な事態を招く恐れがあるため、病気の前兆を知っておくことは重要です【次ページ】。

自動車運転に支障を及ぼす恐れのある一定の病気

脳・心臓疾患	そううつ病
統合失調症	睡眠障害
てんかん	認知症
再発性の失神	アルコール中毒者
無自覚性の低血糖症	など

脳・心臓疾患に係る前兆や自覚症状のうち対応に急を要するものの例

- ・前胸部からのど、あご、左肩や背中にかけて、痛みや圧迫感、締め付けられる感じがある。
- ・息切れ、呼吸がしにくい。
- ・脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまいなどがある。
- ・片方の手足、顔半分の麻痺、しびれを感じる。
- ・言語の障害が生じる、ろれつが回りにくい。
- ・片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠けるなど知覚の障害が生じる。
- ・突然の強い頭痛がある。

運行管理者はドライバーに対し、運転に支障をきたす恐れがある状況になった場合には、「無理に運転を継続せず」、「近くの駐車場やサービス(パーキング)エリアで休息をとり」、「速やかに運行管理者に報告」といった対処法を予め周知しておく必要があります。

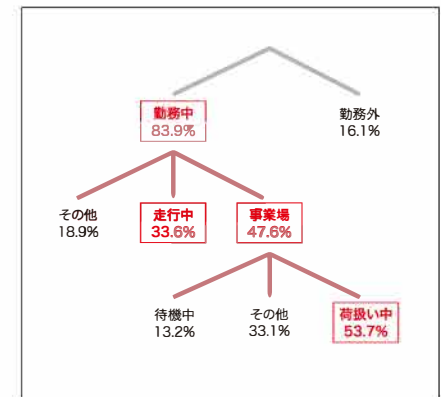
出典：公益社団法人 全日本トラック協会「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」

厳冬期に集中する脳・心臓疾患

ドライバーの脳・心臓疾患発症時期をみると、1月～3月の厳冬期と7月～9月の猛暑期が多く、発症場所は走行中や事業場での荷扱い中に多発しています【図】。ではなぜ、今の寒い時期に発症率が高くなるのでしょうか？ 年末の繁忙期はドライバーの深夜勤務回数が多くなるとともに、休日出勤も多くなる傾向があります。この結果、疲労が蓄積してしまうことや、環境温度の変化が脳・心臓疾患の発症に関連していると推測されています。

対策としては、繁閑の差を緩和することや健康診断を確実に受診させることがあげられ、また精密検査が必要になったドライバーへのフォローも忘れてなりません。

【図】トラックドライバーの脳・心臓疾患発症時の状況



脳検査の普及を目指したガイドライン策定へ

国土交通省では、昨年11月に「事業用自動車健康起因事故対策協議会(15年9月設置)」を開催。このなかで脳の疾患に対するスクリーニング検査をより効果的なものとして普及させるため、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」の策定に

向けて検討を始めました。脳血管疾患が原因の事故防止に向け、さらに一歩前進したといえるでしょう。このように健康起因事故防止には、ドライバー本人はもちろん、事業者、国が三位一体となった取り組みが欠かせないのです。

出典：公益社団法人 全日本トラック協会「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」

出典：国土交通省「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」「平成29年度第1回事業用自動車健康起因事故対策協議会の開催」